

文教厚生常任委員会記録

令和6年2月16日（金）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室

令和6年2月16日 日程

日次	月日	摘要
第1日	2月16日(金)	案件 所管事務調査 スポーツ環境(スポーツ都市宣言、市民プール、 サガン鳥栖U-15練習場)について 〔説明、質疑〕

1 出席委員氏名

委員長 樋口伸一郎

副委員長 成富牧男

委員 中川原豊志

委員 西依義規

委員 田村弘子

委員 緒方俊之

委員 牧瀬昭子

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

スポーツ文化部長 石丸健一

スポーツ振興課長 小川智裕

スポーツ振興課振興係長 佐藤義勉

スポーツ振興課長補佐兼施設係長 時田丈司

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 松雪望

5 日程

所管事務調査

スポーツ環境（スポーツ都市宣言、市民プール、サガン鳥栖U-15練習場）
について

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前10時開会

樋口伸一郎委員長

早速ではございますけれども、文教厚生常任委員会を開会いたします。

oooooooooooooooooooooooooooooooo

樋口伸一郎委員長

本日の開催の趣旨といたしましては、本委員会におきまして、閉会中の継続審議の中の所管事務調査を含めて、大項目として2点挙げてございます。

1つ目に、子ども・子育てについて、2つ目に、スポーツ環境について。

こちらの課については、スポーツ環境についてということで協議等をさせていただきたいのですが、前回からの引継ぎで、グラウンド等の協議を継続的に進めてきたんですけれども、今回はそういうのも含めた上で、スポーツ環境についてということで、本日の開催の趣旨となっております。

本日の日程としましては、所管事務調査といたしまして、スポーツ環境の中でスポーツ都市宣言、市民プール、サガン鳥栖U-15練習場についてを議題とさせていただければと考えております。

大まかな会議の進め方としては、各項目ごとに、まずは現状を教えてくださいというところですよ。

各項目において、これまで様々な機会を通じて議会のほうには御説明をいただいている部分もあるかと思いますが、そのときからは期間もたっておりますので、何らかの進捗があったり、あるいは変更等があったりすれば、その分を追加で報告をいただければというふうに思っています。

続いて、質疑応答という形で各委員のほうから質問等があれば、その中でお答えできる範囲でお答えをいただければというふうに思っております。

oooooooooooooooooooooooooooooooo

スポーツ環境(スポーツ都市宣言、市民プール、サガン鳥栖U-15練習場)
について

樋口伸一郎委員長

まずは、スポーツ都市宣言についてを1番に、続きまして、市民プールについてを2番目に、最後にサガン鳥栖U-15の練習場についてということで、スポーツ文化部のほうから御説明をお願いできればというふうに思います。

よろしく願いいたします。

小川智裕スポーツ振興課長

それではまず、スポーツ都市宣言について御説明をさせていただきます。

本日、配付をさせていただいております資料の1ページをお願いいたします。

こちらの資料につきましては、平成3年当時にスポーツ都市宣言を行ったときに作成されているチラシになっております。こちらを参考として添付をさせていただいております。

内容について読み上げさせていただきます。

「スポーツ都市宣言、わたくしたち鳥栖市民は、スポーツを優れた文化としてとらえ、健康の増進と体力の向上をはかり、明るく豊かで活力に満ちたうまいのある文教のまちづくりをめざします」

こちらに5項目スポーツに親しみ、たくましい心とからだをつくりますとか、こういった内容を掲げております。

このときはまだ社会体育課でしたので、教育委員会にございましたので、一番下は鳥栖市教育委員会となっているところでございます。

裏面をお願いいたします。

裏面に趣旨が記載されておりまして、趣旨といたしましては、「市民のスポーツに対する関心は、年々高まりを見せ、日常生活の中でスポーツに親しむ人々が増加しています。こうした中で市民一人一人がスポーツ振興の意義を再認識するとともに、鳥栖市の21世紀に向かってのスポーツ振興方針となる「スポーツ都市宣言」を6月議会の議会議決を得て、8月18日の第30回鳥栖市民体育大会開会式で宣言します」ということで、宣言が8月18日に行われているところでございます。

シンボルマーク、スローガンは公募をされております。

記念事業といたしましては、2件開催されておりまして、クロスロードスポーツ・レクリエーション祭につきましては、久留米市、鳥栖市、小郡市、基山町の3市、1町で開催をしております。こちらにつきましては、現在でも継続して開催を行っているところでございます。

簡単ではございますけれども、以上でスポーツ都市宣言についての御説明を終わらせていただきます。

樋口伸一郎委員長

それではまず、スポーツ都市宣言の現状の御説明をしていただきましたが、これに対して皆さんから御意見とか質問があればお願いいたします。

牧瀬昭子委員

このスポーツ都市宣言をすることによって、メリットとなるからされたと思うんですけども、それをその当時、どのように考えてされたかっていうのがありましたらお願いします。

小川智裕スポーツ振興課長

こちらにつきましては、趣旨にもありますけれども、スポーツ振興の方針ということで大きな方向性を定めているものでございます。

この宣言を行うことで各種事業、教室の開催とか、そういったものや指導者の育成、組織強化、そういったものに取り組むということで各種事業をその後行っているところでございます。以上でございます。

牧瀬昭子委員

教室の開催とか指導者の育成とか事業を行うとかということだったんですが、これは宣言をしたからできるようになったのかとか、その辺りはどうですか。

小川智裕スポーツ振興課長

ここの趣旨にはありますけれども、21世紀を迎えるに当たってスポーツの意義を再認識をする、そこから各種事業に取り組むということで、大きな目指すべき姿としてこのスポーツ都市宣言を行って、それに向かって各種事業を行うための大きな指針としてこれがあつたから目指すべきところを定めてそれに向かって各種事業を行ったということでございます。以上でございます。

牧瀬昭子委員

スポーツが得意な方にとっても、これまでスポーツにあまり関心がなかった方にとっても、この都市宣言を行うことによって、鳥栖市全体で広くスポーツを行うことによって——たくましい心とからだとか、いろいろ書いてありますけれども、それを推進していこうという、この課だけじゃなくて、横の連携も広げて行きますっていう、そういうスタンスを庁内でも共有することができたっていうものを持っているのかなということを感じるんですが、その辺りについては、推進しやすくなったところはありますか。

石丸健一スポーツ文化部長

やはり何をするにしても、基本方針とかそういう方針に基づいて順序立ててしていくというのが非常に事業をやりやすい、予算についても取りやすいという面はありますので、これがあつたからできたとか、これがないとできないということではなくて、これがあるとよりや

りやすいというのは、委員がおっしゃるような部分は十分にあったかというふうに思います。

牧瀬昭子委員

ということは、市内での認識をさらにといいますか、予算を取ってきやすくするとかがあったのかなと思うんですけど、具体例としてどういうことが進んだかと、何か有利な補助金のメニューなどがこれをするによって起こったのかっていう2点を教えてください。

小川智裕スポーツ振興課長

スポーツ団体の組織強化っていうところだと、平成3年以降の流れでいきますと、平成4年にペタンク協会が設立されたり、平成11年には、ボーリング協会、ゴルフ協会、太極拳協会、ターゲットバードゴルフ協会とか、徐々に強化がされているところでございます。

総合型地域スポーツクラブといったものも組織されておりますので、そういう面では強化がなされているところかと思っております。

あと、補助金については、スポーツ都市宣言を行ったからといって活用ができる補助金というのは、当時のことですのでいかにせん分かりかねるんですけども、行ったからできるというのはなかったのではないかと推測するところでございます。以上でございます。

樋口伸一郎委員長

ほかにありませんか。

西依義規委員

私は、都市宣言じゃなくて、条例とか推進計画をつくってほしいという立場なんです。

この都市宣言で足りない部分が、これの主語は全部「わたくしたち鳥栖市民は」ですよ。

「スポーツに親しみ、たくましい心とからだをつくります。」そのために鳥栖市は、がないんですよ。

鳥栖市民は、活力のまちをつくったり、市民相互の連帯の輪をひろげるとか、市民の役割は書かれてるんですけど、鳥栖市の役割がどこにも書かれてない。

市民はたくましいからだをつくります、だから鳥栖市は皆さんがスポーツをできる環境を作りますとかでしょう。

ぜひその考えを聞きたいんですけど、これの「鳥栖市民は」に対応する鳥栖市の役割を全部教えてもらっていいですか。

市民が勝手に宣言するだけなのか、これに対しては市民任せです、これに対しては鳥栖市が環境の充実をしますとか、これに対しては鳥栖市はほかの課と連携して世界との輪をつくりますとか、鳥栖市がこれに対して何か助言とか助力とかそういったことをしてるかどうかを教えてください。

小川智裕スポーツ振興課長

先ほども申しましたけれども、指導者とか選手の育成とか組織強化、あと、スポーツ施設の整備とかそういったものを行政のほうは各種事業を行っていくということで、宣言したときに基づき行ってまいりますということで、平成3年当時行っておりまして、それに基づいて、先ほど申したような組織の強化とか地域スポーツの育成とかを行ってきているところでございます。以上でございます。

石丸健一スポーツ文化部長

市のほうとしては、まず、できる場所の提供、それからできるきっかけの提供。

例えば、事業をしてそこでスポーツに親しんでいただくきっかけをつくるのをまず取組として、しております。

その後自分たちでスポーツをもっとやりたいとかいった場合は、自分たちで協会とかの団体をつくったりしますけれども、その辺はスポーツ協会——当時は体育協会だと思えますけれども、体育協会に事業支援として裾野を広げていくというふうにしております。

それとそのほかに、例えば全国大会とかに出場される場合については、チームとかその方に対して支援することによって、市内で中心となってより広めていただきたいというのもありまして、そういう事業もしております。

ですので、一つ一つそれぞれこれに対してどんなじゃなくて、全体に対して今言ったような事業に取り組んでおります。以上でございます。

西依義規委員

私も、平成3年頃のこのスポーツ都市宣言の役割は十分果たされたと思ってるんですよ。

例えばここに書いてある、「スポーツを優れた文化としてとらえ」っていうことは、当時は優れた文化と捉えてなかったと思うんです。

けれども今は十分、スポーツは文化だって、サッカーにしろ何にしろ、必要な市の文化と捉えられてるんで、ランクは上がったんですけど、実際はスポーツに親しみとかスポーツを楽しみっていう環境がないという市民が多いんですよ。

例えば、サッカーはいっぱいあるけど野球がないとか、種目によって環境が違うんで、都市宣言を市民の方々に宣言してもらってるのであれば、その環境整備は必ず行政の役割かと思うんです。

例えば、多目的グラウンド以外にほかの業界とか団体からもうちょっとこうしてほしいというような要望ってどれぐらい上がってるんですか。

施設整備だけに関して、多目的グラウンドぐらいですか、あれは軟式野球連盟とかでしたよね、ほかはどこか上がったりしてるんですか。

小川智裕スポーツ振興課長

多くは先ほど議員が申し上げられたような軟式野球です。

中学生以上の野球ができる環境と、あとはやはりグラウンドが不足するというのはこちらのほうにも御要望は聞いておりますで、それ以外ですと、今回整備させていただきますけれども、陸上競技場の整備です。

全天候型とかそういったものは要望を受けて、また、国スポに向けた改修の中で整備をさせていただいている状況でございます。

それ以外になりますと、まだ細かい点といいますか、施設の改修とか維持管理面では、こういったところが何とかならないのかというのは頂いておりますけれども、その点についてはなるべく対応するようにはいたしてるところでございます。以上でございます。

西依義規委員

この間、弥生が丘のまち協で公園の在り方のお話をしたときに上がったのが、迷惑行為と思われるスケートボードとバスケットボールの環境がない、例えば家の近くでしてたらすごく苦情を言われると。だからと言って、公園にはバスケットコートはないじゃないですか。スケートボードも駄目って書いてある、野球とかサッカーに比べて要望が低いかもしれんけど、そういったのも同じスポーツなんで。

スケートボードって今どこでできるんですか。

小川智裕スポーツ振興課長

スケートボードにつきましては、以前は駅東の公園のところで一部開放をしておりましたけれども、現在はあそこのところを閉鎖させていただいております。

それ以外で、行政の部分として今使用できる場所というのはない状況でございます。

要望も頂いているところではございます。以上でございます。（「バスケットはどこかあります？」と呼ぶ者あり）

小川智裕スポーツ振興課長

屋外のバスケットコートですと、現状大人の方ができる場所はないです。

小学校の校庭に幾つか小学生用のバスケットリングがあるということは把握している状況でございます。以上でございます。

樋口伸一郎委員長

ほかにあれば。

中川原豊志委員

西依議員も言われたけど、スポーツ都市宣言が平成3年に宣言されて、それなりの成果というのは出てきているのかなと私自身も思います。

ただ、平成3年はもう、三十二、三年前になるわけですね。

そのときの状況のスポーツ宣言がこのままでいいかっていうところについては、市の担当課としてどういうふうにお考えなのか、まずお聞かせ願えんかな。これでいいのかな。

石丸健一スポーツ文化部長

現時点では変更は考えておりません。

中川原豊志委員

考えてないということで、それはそれで別にいいんですが。

新市長になられて、スポーツ交流都市っていうのを目指すというふうなことも言われておりますんで、そのスポーツ交流都市を目指すに当たっての取組と、このスポーツ都市宣言は今後どういうふうにつなげていくのかなと思うんですが、何か考えがあればお聞かせ願いたい。

石丸健一スポーツ文化部長

市長がスポーツ王国という言葉をよくお使いになります。

その際に、スポーツ都市宣言の内容、見直しも含めて、どういうやり方がいいかというのは庁内で検討いたしております。

スポーツ都市宣言はかなり枠が大きいので、スポーツ王国それからスポーツ交流都市はこの中に含まれますので、この宣言を変えることではなくて、この大きな宣言の中で各事業を進めていくというような方針内容の確認はしております。以上でございます。

中川原豊志委員

今回、委員会での所管事務調査という形で上げていますけれども、西依議員が言ったように、スポーツ都市宣言の中に行政の役割みたいなのが見えないわけですよ。

そのためには行政としてこういうことをやらなくちゃいけないんじゃないのかなというのを我々も今から緊急テーマとしてやっていきながら、グラウンドの整備の問題とか、スポーツ団体の強化とか、逆に子供からお年寄りまで気楽に触れ合うことができるスポーツとか、そういったものも含めた中での環境整備を、行政として提案できるような条例とかいうふうなところまで持っていったらいいのかどうか、今後我々も協議をしていくと思うんですが、そのために行政的に今こう動いてるといのがあれば再度確認をさせていただければと思います。

石丸健一スポーツ文化部長

先ほど西依議員からもお話がありましたけれども、この5つの大きな項目を実現するためには、当然施設の整備も必要ですし、施設の整備が目的ではなくて、目的としてはここを目的として、当然行政がすべきこと、それから市民の方が独自にされること、そういうことができるものを事業、施設の整備等を進めていくというのが必要なことだと思っています。

それとあと、現在については、もう御存じのとおり、多目的運動広場はどうしても必要というふうに私どもも思っております。

ただ、適地がなかなか探しきれないという状況はありますけれども、何とか出来る環境に少しなりつつあるかなという気はしております。以上でございます。

中川原豊志委員

あと、スポーツ振興課だけじゃなくて、例えば介護予防とか健康増進の部署とかで健康マイレージとかやってるじゃないですか。

スポーツだけじゃなくて、ああいうのも含めて健康という考え方で、例えば1日に30分以上歩こうとか……、どこやったっけ、去年行ったところ。みんなでラジオ体操したら缶バッチをやるよとかいうふうな……（「箕面市」と呼ぶ者あり）

箕面市やったかな。そういうふうに、身近にスポーツに触れ合えるような環境づくりというのも行政として検討してもらってもいいのかなと思いますので、今後スポーツ振興課だけじゃなくて、健康増進課とかそういった課も含めて、何らかの取組が必要かというふうに思うんですが、ほかの部署との連携というのはどうですか。

石丸健一スポーツ文化部長

健康というのは、医療的な健康とかもありますけれど、一日で健康ができるわけではないので。衣食住も必要だろうし、適度な運動とか、それと、自分が運動するだけじゃなくて、例えばプロスポーツを見て心が穏やかになるというか、すっきりするとか、そういうものもどれか1つだけあればいいというものではないというふうに思っておりますので、うちの健康福祉みらい部とは、随時協議をしながらしております。

それだけにとらわれず、いろんなところと連携をしていきたいというふうには思っています。

競技スポーツだけではなくて、生涯スポーツ、それと健康スポーツというか、自分がするんじゃないで、応援するとか、そういうのも——今は見るスポーツとって、スポーツの1つの大きな役割になっておりますので、そういう既存のスポーツの考えを超えた考え方を、今後はしていきたいというふうに思っております。

西依義規委員

私が以前、一般質問でスポーツ条例とか推進計画は要るでしょうもってしたら、何て答えられたかという、スポーツ推進のための基本理念、市民、行政、プロスポーツチーム、スポーツ関係団体の役割及び施設等の明文化をすることにより、スポーツの振興のための具体的な指針となることから、本市におきましてもその意義は十分認識しております、なんです。

必要性は十分認識しておられるんですよ。

私らが言ってるのは、例えばほかの課に、子ども・子育て支援事業計画とか、高齢者福祉計画とか、バスなら地域公共交通計画とかあるじゃないですか。

要は、ちゃんと法律を持って、計画を持って、予算要求に来てるんですよ。

ただ、スポーツ振興課さんだけは、市民がグラウンドが要るんですもんね、しか持ってきてないから財政課の優先順位が相当低くなると思うんです。

遠回りになっても、条例はつくらんでもいいかもしれんけど、推進計画をしっかりとつくって、国も努力義務であるけんちゃんとは何年度にはこれをする、何年度までにはこれをするっていうのを持って財政課等に話をしたほうが——そこに3年ぐらいかけても、10年後、20年後にはやっぱりこれがあってよかったというふうにならんかなと思うんですけど。

部長はまだおられるから、推進計画とかそっちが早いような気がするんですけど、どうですか。佐賀市とかもありますもんね。

もう一個心配してるのが、国スポのために部が出来て、国スポが終わったら教育委員会かにまた戻されるんじゃないかなと思って。それなら、今要らんことしたって駄目ですよ、だって来年には終わってるけん。

後処理まで含めたってあと……。

それならあんまり言わないんですけれども、そうじゃないんでしょう。

どうなんですか、スポーツ文化部は今後も行くんでしょう。

向門市長もスポーツ、スポーツ言いよるけん。

実はもう部は今年で終わりですもんねとか、裏の理由が何かあるなら言ってもらって。

石丸健一スポーツ文化部長

そういう話は聞いておりません。

福祉計画とか云々は、計画をつくる大本になる国の計画なり県の計画がありますので、言葉に語弊があるかもしれませんが、つくりやすい。

スポーツの場合はそれが物すごく大きなことなので、それぞれの市で中身が全然違うというふうに思います。

となると、なかなかつくり込みが難しいというのが実情だと思います。

難しいというのはどういうことかという、入れ込みがなかなかでき辛い……、入ってないと入っとらんやんってなるけん。

計画に庁内合意を得て、その計画の中に入れ込むというのが上位で、それが流れとしてあるなら入れやすいんですけど、全くそれがないと、計画をつくったがゆえに遅れるっていうのもあるのかなという懸念がちょっとありますので、そこは中期財政計画とか、当然、総

合計画の中に文言として入れ込んで進めていくとか、現在はそういう形を取らせていただいております。

樋口伸一郎委員長

時間の都合があつて。

あと3項目あるので、ほかの委員さん方もあれば。

成富牧男委員

今、話になってるところです。

私は、そのよりどころになるのがまずスポーツ都市宣言じゃないかと思うんですよ。

つくり込みが難しいと言われたけれど、ここにスポーツの写真から始まって、5項目上がるってるじゃないですか。

こういうのが大きな骨になって——逆に言ったら、つくったらいかんというのはないわけですから、そうなるのであればぜひ頑張ってもらって。

今の体制がちゃんと整ってるかどうかは別として、ポジションとしては当然、今のスポーツ文化部ですから、ぜひやってほしいなというふうに私は意見ですけど、そう思います。

樋口伸一郎委員長

今のは御意見でしたが、何か考え方等あれば、お答えできれば。

中川原豊志委員

先にちょっと……。

今年は国スポがあつて、去年、久光スプリングスの練習場が出来て、先週はリハーサル大会で高校バレーの大会をしていただいて、サガン鳥栖があつて、久光があつて、国スポをやつて、今が一番盛り上がっている時期だと思うんです。

だからこそ、鳥栖市はこういうものを利用してもっとスポーツを推進していくんだという推進計画みたいなものをつくったほうがいいのかなというふうに特に思うんです。

鳥栖市の関係者の中には、オリンピックを目指してる選手も結構いらっしゃいますし、そういう方々も含めて、今だからこそつくってみたらどうかというふうに私も思います。

樋口伸一郎委員長

今のは都市計画がちょっと入ってて、当面の考え方というのは部長からお答えいただいたわけですけど、副委員長のほうからは宣言そのものについて御意見がありましたので、宣言については現状このまま取り扱ってるんですけど、やはりもう一度見直す必要があるんじゃないかっていう御意見でした。

成富牧男委員

見直しもあるかもしれませんが、今ここに都市宣言があるわけですから、これをよりど

ころにして、しかもここに5つの項目が上がってるわけだから。

ざっくり言えば、推進計画をつくるのが難しいと言われたけれど、それはないんじゃないかと。

中川原委員からも出たように、今を逃したらまたそのまま……、一番ひどいことを言うなら体制そのものが縮小されるというふうなことにもなりかねないんで、やるなら今でしょうということじゃないかと私は思います。

それから、あと一つだけ聞いておきたいのは、このスポーツ文化部が出来た経緯から言えば、教育委員会からスポーツと文化が外されたというのは、私の記憶では、法律からスポーツと文化については教育委員会から外してもいいよというのがあったというふうに記憶してるんですけど、そこんところざっくりでいいですから。

石丸健一スポーツ文化部長

一番の理由はそれでした。

教育委員会のほうでは動きが遅くなることも多々ありましたので、当時法律も変わったことですし、市長部局で責任を持って進めるべきという判断がなされたものと認識しております。

樋口伸一郎委員長

ほかの方からはありませんか。

田村弘子委員

スポーツ都市宣言もあり、そして推進計画もつくられたほうがいいかと思うんですけども、直近の課題として部活の地域移行というところも——1番にある、「親しみ、たくましい心と体をつくります」っていうのは、今の中学生には一番当てはまるころだと思うので、仕事もたくさんあられると思うんですけども、地域移行のこともこのスポーツ都市宣言を踏まえて柔軟な対応をしていただけたらと思います。

これは、意見というか要望です。

樋口伸一郎委員長

ほかにありませんか。

中川原豊志委員

今、スポーツ都市宣言からサガン鳥栖、久光スプリングス、国スポ等の話もしまして、スポーツ推進計画っていうのがあったらいいかなというふうに話をしたんですが、総合的に考えると、政策部と一緒にやられたほうがいいのかなと思う。

スポーツ振興課だけでやるんじゃないくて、まちづくりとして考える中で、政策部と一緒に協議をされて、スポーツを中心としたまちづくりを推進していくにはどうしたらいいかとい

うのを一緒に考えてもらったらいいのかなと思って、御意見だけ言っておきます。

石丸健一スポーツ文化部長

現在、スポーツ施設の改修とそれから、公共施設中長期保全計画とか公共施設等総合管理計画とかがありますがけれども、その中では、政策部、総務部、それと都市公園内に体育施設が集中しておりますので、当然都市計画課のほうとは十分な協議が必要ですし、現時点でも随時行っております。

樋口伸一郎委員長

それでは、次の項目に移りたいんですけども、私のほうからもこの項目というか分野の総括的な意見になるかと思うんで、お答えは要らないですが。

そもそも今回、1つ目の項目として、スポーツ都市宣言に関する意見交換とか情報共有をさせていただきたいということで、このような時間を設けさせていただいたんですけども、前回からの経緯でたどってくると、多目的グラウンドとかいうのもありましたし、一般質問等を挙げると条例とか推進計画とかそういうのもありました。

ただ、文言だけ見れば飛びはねたように見えるんですよ。

いきなり都市宣言かというのではなくて、例えば多目的グラウンドっていうのは、背景としては今はないものなんですよ。

今からどこに造るか、白紙ベースからじゃないですけど、本当に新しく作り出す。

条例であったり推進計画もそうですよね。

それが全てじゃないですけども、現状で都市宣言というのが前からあったじゃないですか。今はそれが現状に見合ってるのか、私の個人的な考えですが、ここも鳥栖市教育委員会ってなってるんですが、現状に合わせればここは鳥栖市教育委員会ではないですよ。

なのでこういう、もう違うところを変えるだけでも、現状に合った形にはなるじゃないですか。

このスポーツ都市宣言の意見交換をすることで、例えば推進計画であったり、条例を検討していく。

施設面については質疑応答の中でもありましたけど、部長課長共々に行政の役割としては施設は必要であると、環境の充実はその1つであるというお答えも頂いたので、都市宣言の意見交換を行うことでこれが拍車になって、条例とか都市計画、あるいは施設、運動広場とかにつながればいいなということが背景にあります。

この辺りをぜひ酌み取っていただいて、今後また委員会でこの分野に関しては委員さん方の意見も取りまとめながら、どのように委員会として協議を進めて行きたいという方向性を出していきますので、次の会議があった場合は、情報を御提供いただいたり、現状を教えて

いただいたりしていただきたいと思います。

これは意見というかお知らせですので、多目的グラウンドも条例も都市計画も全部置いておいて都市宣言になったのではなくて、今までの経緯とかを全部考えた上で都市宣言の意見交換になったということをお酌み取りいただければ幸いです。

ということで、本日の都市宣言に関してはこの程度にとどめて、次はもう一つの項目である市民プールについての現状の報告とか、あるいは変更点とかの御説明ができれば、よろしくお願ひしたいと思います。

小川智裕スポーツ振興課長

市民プールについて御説明をさせていただきます。

市民プールに関しましては、昭和54年にオープンをしているところでございます。

オープンから40年以上経過しておりまして、老朽化が進み、いつ利用が困難となるか分からないような状況の中、開設をしまいつておりました。

そのような中、令和2年度から本年度にかけまして、新型コロナウイルス感染症の拡散防止のため、開設は見送っているところでございますが、その間、老朽化が一層進行しております。

具体的には、プールサイドのひび割れ、スライダープールの階段部分の腐食の進行、また、更衣室が昭和54年当時の狭い造りとなっております。

このようなことから、御利用いただく方の安全面、衛生面のほうが難しい状況となっております、再開につきましては、困難であると思っているところでございます。以上でございます。

樋口伸一郎委員長

概要の説明がございましたが、皆さんから御意見、御質問等があればお願いいたします。

今いただいた御説明は、これまでに御説明いただいていた部分と大まかには変わっていないのかなというふうに思います。

使えなくなってから5年以上たっているわけですがけれども、そこから使わずに5年ぐらいたった中で、完全に不可能になったとか——断言するというとちょっと大げさですけど、この数年を見てきて決まったような方針というか、物理的に不可能だからプールとしてはもう駄目だとかが新しく出てきたことがあれば付け加えていただきたいですが、なければそのままです。

小川智裕スポーツ振興課長

現状の報告にはなりますけれども、先ほど申したスライダープールの階段部分に2年ぐらい前に委員会でも視察に行っていたございましたけれども、そのときから比べても著しくひどい状況になっております。

腐食部分が大きくなりまして、下から階段部分を見ると、穴が開いているような状況が確認して分かる状況でございます。

筋交いが入っておりますけれども、それも揺れる状態になっておりまして、スライダールールの階段部分については、現状見た限りで上るのをちゅうちょするような状況になっております。

あと、プールサイドのひび割れについても、表面部分の補修というのは、以前使っていたときに場所を変えながら行っておりましたけれども、現状で上層部分のサイド部分だけ張り替えたとしても、コンクリート部分が隆起している状態のところもありますので、状態としては、安全面の確保というのは著しく加工が困難な状態になっている状況でございます。

以上でございます。

樋口伸一郎委員長

ありがとうございます。

西依義規委員

市民プールの再開とかに関しましては、今までの一般質問でもいろいろ言ってたんで、困難なのは分かります。

ですので、我々が聞きたいのは、その後どうするのかとか、今の状態をいつまで続けるのかです。

見た目が悪いので、もう使わないって市の方針を決めて、更地にするか広場にするか分かんけど、それかU-15のサッカー場か分かんけど、市民プールをこれでやめていいかという議論は必要かもしれんけれども、それを先延ばしにしても全然いいことはないんで、委員会なり議会なりに方針を挙げてもらえば、議会で議論してそれはやむなしだろうとかいう判断が出るかもしれん。

そこは担当課から早く投げてくださいたいと思います。

元に戻すのは大変やろうって分かりますもん。

その辺、まず方針を決めるタイミングはいつかあるんですか。

石丸健一スポーツ文化部長

現状については随時御報告をしておりますし、現在、市民公園の在り方検討がなされておりますので、その場でも担当課のほうから随時、申し上げさせてはいただいておりますけれども、現時点でどういう形というのはまだ検討中でございます。

西依義規委員

市民プールはもう閉鎖しますっていう方針は出されましたっけ。

石丸健一スポーツ文化部長

未来永劫閉鎖の方針というのは出してないです。

西依義規委員

公園の在り方検討も含めて、まず担当課が方針を出さないと都市計画課も——あそこは使うか使わないかまだ分からんらしいからそっとしておきましょうとしかならないじゃないですか。

けれど、老朽化でこれぐらいの多額の費用もかかるし、プール自体を見直さないといけないから、この施設を廃止しますっていう方針を早く出したほうが公園の在り方に一緒に組み込んでもらえるんじゃないんですか。違うんですか。

石丸健一スポーツ文化部長

それも含めて申し上げ、検討をしております。

樋口伸一郎委員長

ほかにあればどうぞ。

成富牧男委員

今、公園の話がありましたけれども、都市計画課のほうで基本計画を策定中で、それがさっきの話に絡んでるっていう話だと思うんです。

聞いたところによると、3月20日ぐらいに策定終了というか、公にするのか、大体決まるということですけど、少なくともそれまでには新しいプールの話も何らかの方針を出さないかんわけでしょう。

石丸健一スポーツ文化部長

それも含めて検討をさせていただいております。

中川原豊志委員

できるなら3番目の議題も一緒にやってもらえると……、U-15の場所によって都市公園の在り方をという話があったような気がするんで、よかですか。

樋口伸一郎委員長

御指摘ありがとうございます。

項目を切ってやってましたが、中川原委員のほうからありましたとおり、サガン鳥栖U-15も同じところにあるんで、その御説明をいただいた上で、一括して質疑応答という形で設けさせていただければと思いますが、よろしいですか。

そうしたら、サガン鳥栖U-15のほうも説明を補足していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

小川智裕スポーツ振興課長

それでは、サガン鳥栖U-15の練習場整備について御説明をさせていただきます。

資料に位置図を添付させていただいております。

場所につきましては、佐賀県の県有地で、一部都市公園のほうがかかるという場所になっております。

現状について御説明をさせていただきます。

この整備事業につきましては、SSP構想の基本方針に基づいて、全国トップクラスのU-15チームであるサガン鳥栖U-15の練習環境を整備することで、社会体育における育成力をさらに強化して、SSP構想の推進を図る目的で、佐賀県が行っている整備事業でございます。

現在の状況でございますけれども、グラウンド整備に係る設計を株式会社サガン・ドリームスが令和6年3月末まで行うこととなっております。

具体的な配置図等というのは、今まだ進行中ということで公表等がされておらずお示しすることはできませんが、具体的な内容として伺っている内容としては、先ほどのこの位置図の南北のほうに人工芝のコートを1面整備、防球ネット、夜間照明を併せて整備されると伺っているところでございます。

管理棟についても整備のほうが予定されておりますけれども、こちらはまだ設計に入っておらず別途設計がされて整備予定と伺っているところでございます。

グラウンド関係の完成につきましては、令和7年3月ということで目標を持って進められてあるということでお伺いをいたしております。

整備に要する土地の一部が、市有地、市民公園となりますので、今後土地の面積の確定を受けて市民公園からの除外など必要な手続を行うこととなっております。以上でございます。

樋口伸一郎委員長

ありがとうございます。

サガン鳥栖U-15のほうも御説明いただきましたので、市民プールの件も含めて、意見、御質問等があればお願いいたします。中川原委員、続きがあればどうぞ。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

サガン・ドリームスのほうが、令和6年3月末までに設計をするということは、グラウンドがどこまで入ってくるかというのは、今の時点ではある程度大まかにこの辺ぐらいかなとしてあるけれど、分かっているかもしれんけど確定はしてないということですか。

小川智裕スポーツ振興課長

今最終の設計中で、南北ですので、芝広場のところがかかると調整を図っているところでございます。以上でございます。

中川原豊志委員

一般質問等でもいつも言われてるのが、U-15のグラウンドがある程度確定せんことには——都市公園全体の計画を今後していくというふうなことで、プールにしても健康スポーツセンターにしても答えが出ないという今までの答弁だったと思うんですよ。

市有地については、佐賀県に譲渡するのか、貸与するのかというところの判断はできてますか。

小川智裕スポーツ振興課長

その点につきましても、今まだ県のほうと協議を進めているところでございます。

以上でございます。

成富牧男委員

今は実施設計か何かですか。

小川智裕スポーツ振興課長

実施設計になります。

成富牧男委員

順番もあるかもしれんけれども、敷地を確定して、それから設計に入るのが通常じゃないかなと思って。

それとあと一つは、佐賀新聞なんかでも結構報道がありましたよね。

それでは、もう位置は決まったような図になってなかったですか。そこんところどうですか。

石丸健一スポーツ文化部長

サガン・ドリームスのほうでされてますけれども、基本的に県の予算でされてます。

県のほうからは、全く頂けておりません。

成富牧男委員

報道からすると、もう場所も決まってるような。

私のような誤解をしてる人もひょっとしたらいるかもしれないので、報道は当然、読まれてると思いますから、県のほうと確認すればすぐ済む話ですので、ぜひ確認していただいで。

私はこの資料をもらって、まだ最終確定がしていないときに——こういう図示の仕方をされてこれを見て、えっと思いました。よろしくお願いします。

樋口伸一郎委員長

御意見ということでいいですね。

牧瀬昭子委員

今の流れで確認をさせていただきたいんですが、佐賀県とのやり取りがまだ確定をしてなくて、譲渡なのか貸与なのかは決まっていないということで、その辺りのことです。

久光スプリングスさんの体育館のときも、市民の方が使えるようになって、市の敷地だからということもあってという内容で、貸出しがオーケーになったりとかがあったと思うんです。

今回も、この場所って鳥栖の中ではスポーツをする上でも一番いい場所ですよ。

子供さんとかスポーツをやる方にとっても、とてもいいところで、市民の方たちが使えるのかどうかも含めて、その辺りの検討はされているのかを教えてください。

石丸健一スポーツ文化部長

土地の話は、都市計画課のほうでされておりますので、先ほど課長が申し上げたように、現在まだ協議中ということ聞いております。

あと、この土地のやり方ですけれども、現在、市民公園の一部がかかることははっきりしております。

市民公園は全ての市民の皆様がお使いになる、占有できないという縛りがかかりますので、その部分を県のほうへ外して、ほぼ占有されるというのを念頭に土地を市民公園から外すという手続が現在協議がなされております。

ただ、占有でありますけれども全く使えないということでは……、全く使えないようなことにならないように話をしていくことになるかと思えます。

基本的にはU-15の占有ですので、利用していないときは当然、使わせていただくとか、そういうお話をしていくことになるのかなというふうに思います。

牧瀬昭子委員

久光スプリングスさんの体育館のように使っていないときの利用についての協議を今して、鳥栖市としてもできれば使わせてもらいたいというスタンスであるというふうに認識していいですか。

石丸健一スポーツ文化部長

現在利用方法について協議をしているということではございません。

そういう協議を今後していきたいと市のほうが思っているということでございます。

牧瀬昭子委員

市の態度としては、全部明け渡すというか、丸腰でどうぞという形ではなくて、少しでも市民の方たちが使いやすいようにやってくださいねというスタンスであるということいいですか。

石丸健一スポーツ文化部長

鳥栖市に出来るということで、目の前にいいのがあって、よだれを垂らしているだけという話にはならないと思いますので、ぜひそういうものを使って——サガン鳥栖のほうも、地域貢献とかそういう面もあると思うので、その辺は話ができるかなというふうには思っております。

牧瀬昭子委員

これまで、グラウンドがないとずっと言われ続けていたところに——県と市の敷地が交ざったところにあると思うんですけど、市民にとったらさっきおっしゃったみたいに一番いい場所なので、鳥栖市民にも開放できるような形で、ぜひ前向きに市の態度を県のほうにも示していただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

石丸健一スポーツ文化部長

県はサガン・ドリームスに管理運営を委託されるというふうにお聞きしをいたしております。

それが正式に決まってるかどうかはあれですけど、私どもとしてはそういうふうにお聞きをしておりますので、サガン・ドリームスさんに地域貢献も含めてお願いするという形になるかというふうには思います。

牧瀬昭子委員

そのお願いするというスタンスが……、そのかかっている部分の場所は、今のところ鳥栖市の土地でもあるわけですね。

石丸健一スポーツ文化部長

ですので、その分を県と取り替えるという形に。

それが交換なのか貸すのかというところ、交換のやり方が現在協議中というふうに伺っております。

西依義規委員

都市計画課がやってる公園の部分ですけど、ここに雇用促進住宅鳥栖宿舎があるじゃないですか。

いらん世話かもしれんけど、あまりにも住宅地と近いところに練習場があるけん、サガン鳥栖さんが夜練習したライトの光とかその辺の対策を佐賀県さんが何か考えていただいているのか、いらん心配だけど、すごく近いところに住宅があるんで。

私としては、このタイミングでこの辺も鳥栖市さんが買ってくれたりして、市民プールと一緒に何かできたらいいなど。

公園のほうかもしれんけど、庁内でそういう話にはなったりはしてませんか。

石丸健一スポーツ文化部長

おっしゃったように、せっかくそういう施設が出来るので、それと連携した形で市のほうで何かできないかということは話に上がっております。

西依義規委員

それは、雇用促進住宅鳥栖宿舎の土地を購入して、例えば市民公園に編入するとかそういうことじゃなくて、U-15との連携を考えてるということですか。

石丸健一スポーツ文化部長

市民公園の中で連携できるような形で何かできないかということで、現在いろいろ考えております。

成富牧男委員

さっき照明の問題とかが出てましたが、逆に言うと、U-15の場所が確定していないわけですね。私は確定してると思ってたけど、確定してないわけですから。

今言われたような意見を相手側、県なりに言うことはできるんですね。まだ協議中ということで、いろいろな要望はまだ間に合うということですね。

現在計画をつくっているところというふうにお伺いしておりますので、懸念材料とかそういうことはお伝えできるかというふうに思います。

さっきから県との関係だけじゃなくて都市計画課との関係も伺っておりますとか言われると、ちょっと距離があるような感じもするわけですね。実際は違うかもしれんけど、そういう表現しかされないから。

所管じゃないという意味でそう言われるかもしれんけど、もうちょっと、一緒になってっていうニュアンスが今の答弁の中では出て来ないなと思ったんですが。

石丸健一スポーツ文化部長

都市公園の部分については、権限がない私どもが県のほうとお話しをするということにはなりませんので、都市計画課のほうにさせていただいているからそういうお話になります。

協議については、いつも一緒にしております。

成富牧男委員

まさかとは思いましたが、そういうことですね。

庁内では都市計画課としっかりやっておられるということですね。

あと一つは、私のほうで改めて整理したいんですが、市民プールをどうするかっていうやつと、ずっと前に新たに出てきた温水プールをどうするかということ、それと、このU-15の位置の問題。

私は、U-15の位置の問題がはっきりしてなかったけど、さっきも言ったように報道なんかでもはっきりしたので、もういよいよ後は、温水プールをするというのか、しないという

のか、市民プールとの関連もあるでしょうけど、そこは後に残るのかなと。

そしてそのタイムリミットは、さっき言った市民公園の整備基本計画を表に出すのは3月22日と私は聞いてます。

それまでには、市民プール、温水プールも含めて何らかの形で描かんといかんのじゃないかなと思ってたんで、そこを整理していただいて、今の関係をもう一度教えていただけませんか。

石丸健一スポーツ文化部長

市民公園の在り方検討をする中で、体育施設についても併せて検討するようにはなっておりません。

ただ、どういう形でお示しできるのかというところは、今、検討しているところでございます。

成富牧男委員

いずれにしる、検討中ということですけど、今の3つがはっきり整理されないとその答えが出て来ないということですか。

で、あるかということと、市民プール、温水プールについては、その時点で何らかの形で3月22日にはっきりするということですか。

石丸健一スポーツ文化部長

それも含めて、現在検討をしているところでございます。

成富牧男委員

今のそれも含めてということは、先延ばしにして何も出ないかもしれないということもある。温水プールも市民プールの関係あるかもしれないけど、結論が先延ばしになる、さらに検討中になるという意味ですか。

石丸健一スポーツ文化部長

どういう形でお示しするかを現在検討しております。

先延ばしなのか何なのかというところじゃなくて、どういう形というところだけが検討されております。

成富牧男委員

どういう形というのがよく分からないんですが、例えば、こういうこともありますし、こういうこともありますみたいに例示してもらわんと分かりにくいんですけど。

樋口伸一郎委員長

暫時休憩します。

午前11時6分休憩



午前11時18分開会

樋口伸一郎委員長

再開します。

成富牧男委員

検討中ということで、私の頭の中では、公園の整備基本計画が出来るのが3月22日ということでしたが、まだ結論が出ないからここは延びますよと、ここはスポーツ系の公共施設ということまでしかできませんよ、とかいろいろあると思いますが、その時点でまた新たに延びるなら延びると説明をしていただくということによろしいですか。

樋口伸一郎委員長

今副委員長のほうからあったのは要望も入っておりますので、今御検討しますということでしたが、検討した上でその先の検討が必要なので、また検討しますとかいうふうなようなことには極力ならないように。

ある程度御返答ができるような状態になれば、ぜひその検討の結果を返していただきたいという御要望かと思っておりますので、それで御理解をいただければ幸いです。

石丸健一スポーツ文化部長

努力いたします。

樋口伸一郎委員長

よろしく申し上げます。

ほかにあれば。

中川原豊志委員

市民プールの件に戻るんですが、ここ数年老朽化が激しいということで開設してないんで、今後の再開は困難だろうというお話でしたので、それであれば、早めに解体するか撤去するかを計画していただきたいなど。

スライダープールのスライダーのほうについては、特に老朽化が激しいという話がありましたし、雨が降ったり風が強かったりしたときに倒壊でもすると、近隣住民もしくはJR線のほうに行った場合は被害が広がりますので、そういったところも踏まえて、早急に解体する方向で検討していただきたいというふうに思います。

石丸健一スポーツ文化部長

倒壊等の危険性があるのであれば、早急に解体しなければいけないというふうには思っておりますけれども、現時点では、階段部分等は腐食が進んでおりますけれども躯体の部分の鉄塔は丈夫な形ですので、今すぐ倒壊の危険があるというふうには思っておりません。

プールについては、もし解体するのであれば、国の交付金等を活用して一括的にできるだけ早く解体できるようにしていきたいというふうには思っております。

中川原豊志委員

できる限り早くお願いしたいと。

躯体のほうはしっかりしていると言われましたけれども、階段部分に腐食があるということで、強い風が吹いてその部分が剥がれて飛んでいくという危険性があるかもしれませんので、早急に検討していただきたいというふうには思います。

樋口伸一郎委員長

ほかにありませんか。

緒方俊之委員

雇用促進住宅が3棟建っているじゃないですか。

入居率がどれぐらいか分かりますか。

石丸健一スポーツ文化部長

はっきり分かりませんが、あそこはもともとの部屋を、2世帯を1世帯にする工事をされているので、少なくとも前より半分以下にはなっていると思いますし、見たところ空き部屋がぼつぼつあるような感じではあります。以上です。

緒方俊之委員

ここがなかったらいっぱい使えるなと思って。

石丸健一スポーツ文化部長

以前、雇用促進事業団が売り払う処分をするときに市のほうにもお話がございました。

その時点で、入居者等の整理ができなかったのが市のほうでは受けないという判断を当時のなされたというふうに聞いております。

したがって、現在民間さんが所有されていますので、公的機関ではございませんが、非常にいい場所であるというふうには思っておりますので、そういう話ができるようであれば、そこは大きな考え方の一つになるのかなというふうに思います。

田村弘子委員

参考のために、鳥栖市さんに相談があったっていうのは、何年度ぐらいの話ですか。

樋口伸一郎委員長

お答えできますか。

石丸部長、分かる範囲でよろしいですよ。

石丸健一スポーツ文化部長

全然あれですけど、平成10年度くらいかなって気はします。

西依義規委員

最初に部長が御挨拶されたところに戻っていいですか。

多目的グラウンドが進まないんで、我々も条例をつくったり、推進計画をつくったりって。

要は、多目的グラウンドが今建っていればこんな話はしなかったんですよ。

ちょっと進みつつあるみたいなお話をされたんで、我々は前期はこの委員会にいなかったんで、ここ3年ぐらいの経緯と今どれぐらいの歩数で進んで行ってるのかっていう時間軸を教えていただきたいんですが。

石丸健一スポーツ文化部長

多目的グラウンドの具体的な話については、ここ数年全く前進はしておりません。

例えば、工業団地の調整池を使つての話は、新産業集積エリアでもあったし、今度の基里のほうでもそこは一定考慮して。

新産業集積エリアのほうは結局駄目だったんですけど、今度の新たな工業団地については、あそこより規模が大きゅうございますので、調整池のほうも大きくなりますので、そこで使えるような形でプロポーザルもしていただいております。それが1つ……（発言する者多数あり）

樋口伸一郎委員長

暫時休憩します。

午前11時25分休憩



午前11時28分開会

樋口伸一郎委員長

再開します。

西依義規委員

いろいろ検討されて、一日も早い多目的グラウンドの完成を望んでいますので、ぜひよろ

しくお願いします。

樋口伸一郎委員長

ということで、御要望でした。

それでは、大体90分たちました。

ほかにもあるでしょうけれど、今回においては質疑のほうは終わらせていただきたいと思
いますので、御理解ください。

執行部の皆さん方はこれにて退出をしていただいて、一旦休憩を取りまして、午前中をめ
どに委員の皆さんはちょっと残っていただいてスポーツ振興課においての今後の方針を御意
見をいただきたく思います。

午前11時40分再開で委員の皆さんはお集まりください。

執行部の皆さんはお忙しいところお答えをいただいてありがとうございました。

休憩をします。

午前11時29分休憩



午後0時1分開会

樋口伸一郎委員長

再開します。

本日は、スポーツ推進課に関しての意見交換にお時間を割いていただいてありがとうございました。

今後のスポーツ推進課に対する方向性としては、今日の意見交換を基に、5月13日から16
日の視察で、盛岡市という議員発議条例でスポーツ条例をつくってるところを見ることがで
きますので、それに鳥栖市を当てはめて考えたり勉強したりしてきて、それを基に委員間で
協議を経た上で、またスポーツ推進課とのステップの意見交換をしたいと思ます。

当面の計画としては、それで御理解のほどはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

その際は視察を含めて御意見を賜りますようお願いをしておきます。



樋口伸一郎委員長

それでは、本日の日程はこれもちまして終了いたしました。

これもちまして本日の文教厚生常任委員会は閉会いたします。

午後0時2分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会文教厚生常任委員長 樋口伸一郎

